

新庁舎建設の検討が本格的にスタートしました！

東秩父村本庁舎は、建設から約52年が経過し、老朽化や狭あい化、バリアフリー対応、防災拠点としての機能、増大する保全費用等、様々な課題を抱えています。住民サービスの向上や防災拠点の強化、効果的・効率的な行政の実現のため、庁舎の建替えは避けて通れない課題です。そのため、「新庁舎建設庁内検討委員会」および学識経験者や関係機関の代表で構成する「新庁舎建設委員会」を設置し、必要性や基本理念、住民利用機能などについて、議論を重ねてきております。

今年度は、設計や工事の根幹となる「新庁舎建設基本構想」の策定を進めており、村民の方のご意見を伺いながら、各委員会において検討を進めてまいります。

【現庁舎の概要】

施設名	建設時期	構造	延床面積
本庁舎	昭和45年	鉄筋コンクリート造	1024㎡
収入役室	平成7年	鉄骨造	43.32㎡
第2庁舎	平成11年	鉄骨造	199.31㎡
第3庁舎	平成13年	鉄筋コンクリート造	207.5㎡



【現庁舎の課題】

(1) 老朽化

現庁舎は、老朽化により柱や外壁には亀裂が、床にはたわみ等が生じており、さらに複数の箇所度々雨漏りも発生するなど大規模な修繕が必要です。

また、電気や給排水設備等の老朽化も進み、各設備を維持するために応急的な補修等に対応しており、安全性が低下しています。



老朽化した庁舎電気設備

(2) 狭あい化

現庁舎は、近年狭あい化が進み、必要な窓口カウンター数や十分な待合スペースが確保できず、充実した住民サービスの提供が難しい状況です。

また、相談スペースや、窓口と執務室との分離が十分ではないため、プライバシーへの配慮やセキュリティ対策が課題となっています。



本庁舎内階段

(3) バリアフリー対策

これまで、スロープや多機能トイレの設置などバリアフリー化への整備を進めてきました。

しかしながら、通路が狭く、エレベーター設備もないため、車イス利用者の方などに対して利用しやすい親切的な庁舎にはなっていません。

【今後の予定】

今年度は、新庁舎建設について多面的な視点による検討のもとで「基本構想」の策定を進めます。基本構想は、新庁舎の基本的事項として、基本理念・基本方針、基本的機能、建設場所、施設規模、概算事業費、財源などについて示すものです。

策定にあたっては、今後実施予定のアンケート調査などによって、皆さまのご意見を取り入れながら、様々な視点から検討を進めていきます。

新庁舎建設に関する情報は随時お知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。